



令和 8 年度

総 会 資 料



令和 8 年 4 月 2 6 日

正力コミュニティ振興協議会

<https://shorikicommunity.com/>

<<当協議会のホームページへもお立ち寄りください>>

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



さまざまなコミュニティ活動を通じてSDGsを推進してゆきましょう！

## 総 会 次 第

1. 開 会
2. 出席者確認
3. 会長挨拶
4. 議長選出
5. 議 事
  - 1) 令和7年度事業報告ならびに決算報告
  - 2) 監査報告
  - 3) 質疑応答、承認
  - 4) 令和8年度事業計画案ならびに予算案の上程
  - 5) 質疑応答、承認
  - 6) 役員交代、承認
  - 7) 規約改正
6. その他質問等（決算・予算関係以外の質問等）
7. 議長解任
8. 報告事項
9. 閉会挨拶

# 令和7年度事業報告

正力コミュニティ振興協議会

令和7年	4月	6日	(日)	資源回収 (担当→子ども会)
		27日	(日)	総会
	5月	4日	(日)	資源回収 (担当→コミュニティ)
		18日	(日)	夏祭り打合せ (第1回)
	6月	1日	(日)	資源回収 (担当→子ども会)
		15日	(日)	夏祭り打合せ (第2回)
	7月	6日	(日)	資源回収 (担当→コミュニティ)
		13日	(日)	夏祭り打合せ (第3回)
		26日	(土)	広場の草刈り
	8月	3日	(日)	やぐら起し
				資源回収 (担当→子ども会)
		9日	(土)	夏祭り本番 (雨のためステージを高架下に移動)
		13日	(水)	初盆追悼法要 (善正寺にて 対象者11名)
	9月	24日	(日)	夏祭り後片付け
		7日	(日)	資源回収 (担当→実年友の会)
10月	27日	(土)	理事会 (夏祭り会計報告)	
	5日	(日)	資源回収 (担当→子ども会)	
	25日	(土)	玄米集荷配達 (実年友の会主催)、交流会準備	
	26日	(日)	青空市 (同時開催)	
地域交流会 (実年友の会主催) →コミュニティはタコ焼き出店				
11月	2日	(日)	資源回収 (担当→長寿会)	
12月	7日	(日)	資源回収 (担当→子ども会)	
令和8年	1月	4日	(日)	資源回収 (担当→コミュニティ)
		12日	(月)	新年互礼会 (24名参加)
	2月	1日	(日)	資源回収 (担当→ほっとほっとお助け広場)
	3月	1日	(日)	資源回収 (担当→コミュニティ)
20日		(金)	理事会	

資源回収の成果 (円)		
コミュニティ	140,706	合計 387,952 410,942
子ども会	171,627	
実年友の会	37,615	
長寿会	28,344	
ほっとほっとお助け広場	32,650	

令和7年度 正カコミュニティ振興協議会 会計報告 間:令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入

項目	予算	実績	増減	摘要
前年度繰越金	1,033,629	1,033,629	0	
会費	699,000	689,000	-10,000	正カ自治会より689件分
事業収入	150,000	140,706	-9,294	資源回収(市廃棄物課 103,720円・本田春壮 36,986円)
広場使用料	50,000	49,700	-300	個人・団体への広場の貸し出し・道具の貸し出し
負担金	26,000	47,500	21,500	資源回収軽トラ代 23,500円・新年互例会参加費 24,000円
雑収入	4,000	4,969	969	預金利息・電柱敷地料(中電 3,000円)
助成金	30,000	25,000	-5,000	正カ自治会より(ゴミ減量化運搬費)
合計	1,992,629	1,990,504	-2,125	

支出

項目	予算	実績	増減	摘要	
助成金	長寿会	20,000	20,000	0	前年度実績計上
	まもり隊	20,000	20,000	0	〃
	ほっとほっとお助け	20,000	20,000	0	〃
	スポーツ振興会	20,000	20,000	0	〃
	実年友の会	20,000	20,000	0	〃
	子ども会	20,000	20,000	0	〃
	交流会	25,000	25,000	0	〃
事業費	夏祭り	200,000	200,000	0	夏祭りの口座に入金
	設備費	80,000	76,720	-3,280	広場汲み取りなど
活動費	110,000	210,658	100,658	令和6年度3月の慰労費 70,000円を含まれる	
広場維持管理費	370,000	319,734	-50,266	広場借地料 184,450円・電気代 135,284円	
事務費	100,000	94,920	-5,080	印刷代・備品購入	
会議費	40,000	10,680	-29,320		
通信費	21,000	24,920	3,920	8月分より1,738円から2,246円に値上がり	
積立金	0	0	0		
銀行手数料	1,500	440	1,060		
合計	1,067,500	1,083,072	15,572		
翌年度繰越金	925,129	907,432	-17,697		

特別会計期末残高	694,224	広島銀行八本松支店
----------	---------	-----------

災害用積立金期末残高	242,741	ひろしま農業協同組合八本松支店
------------	---------	-----------------

令和7年度会計について、上記の通り報告申し上げます。

会長 重光秋治

会計 久保田一江

令和7年度会計について、規約第5条1項に基づき監査し、関連書類、預金通帳照合の結果、正しく処理されている事を確認しました。

令和8年 4月13日

会計監査 上森國雄

会計監査 児玉研

## 令和7年度夏祭り会計報告

### 収入

項目	摘要	金額	備考
前年度繰越金		253,404	
寄附金	自治会	340,000	679件+当日12枚+500円(正木さん)
寄附金	企業	317,000	36件
コミュニティ事業費	活動資金	200,000	コミュニティの口座より入金
正力自治会		30,000	
利息		387	
その他		24,500	当日抽選券販売・ガラポン・反省会費
合計		1,165,291	

### 支出

項目	摘要	金額	備考
イベント代	開会式・抽選会・舞台	349,822	※抽選会景品別紙
事務費	資料印刷・備品	66,957	
会議費	集会所使用・反省会	113,414	集会所使用料・反省会
設備費	シャトルバス・警備員	392,854	
御礼	生城太鼓	40,000	
長寿会	初盆追悼法要	61,260	
広島銀行	振込手数料	1,870	
合計		1,026,177	

### 銀行預金残高(3月9日現在)

次年度繰越金	広島銀行八本松支店		残高確認	139,114
--------	-----------	--	------	---------

令和7年度夏祭り会計について、上記の通りご報告いたします。

夏祭り実行委員長 重光 秋治

夏祭り会計 久保田 一江

令和7年度夏祭り会計について監査した結果、適正に処理されていると認めます。

令和7年4月13日

監査 児玉 研

監査 上森 國雄

令和8年度事業計画 (案)

正力コミュニティ振興協議会

令和8年	4月	5日 (日)	資源回収
		26日 (日)	総会
	5月	3日 (日)	資源回収
		17日 (日)	夏祭り打合せ (第1回) 15:30 AM10:00より…実行委員会設置
	6月	7日 (日)	資源回収
		14日 (日)	夏祭り打合せ (第2回) 13:30より…全体会議
		<del>28</del> 29日 (日)	◆青空市
	7月	5日 (日)	資源回収
		12日 (日)	夏祭り打合せ (第3回) AM10:00より…全体会議
			広場の草刈り (夏まつり実行委員会にて検討)
	8月	2日 (日)	やぐら起し (AM8:00より)
			資源回収
		8日 (土)	夏祭り本番 (コミュニティ広場にて) AM8:00より準備
		9日 (日)	夏祭り後片付け (AM8:00より)
	9月	6日 (日)	資源回収
		(未定)	理事会 (夏祭り会計報告)
10月	4日 (日)	資源回収	
	24日 (土)	玄米集荷配達 (実年友の会主催)、交流会準備	
	25日 (日)	地域交流会 (実年友の会主催) →コミュニティは出店協力	
11月	1日 (日)	資源回収	
	22日 (日)	◆青空市	
12月	6日 (日)	資源回収	
令和9年	1月	10日 (日)	資源回収
		11日 (月)	新年互礼会 (AM11:30より)
	2月	7日 (日)	資源回収
	3月	7日 (日)	資源回収
		21日 (日)	理事会 (13:30より)

# 令和8年度 正力コミュニティ振興協議会予算 (案)

期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 収入の部

単位 (円)

項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	907,432	
会 費	689,000	過去度実績参照
事業収入	360,000	資源回収過去度実績参照
広場使用料	50,000	過去度実績参照
助成金	25,000	過去度実績参照
雑収入	3,568	預金利息ほか
合 計	2,035,000	

## 支出の部

項 目	予算額	摘 要	
助成金	子供会	170,000 <del>140,000</del> + 20,000 + <del>120,000</del> (資源回収割当) 150,000	
	スポーツ振興会	20,000	
	長寿会	50,000	20,000 + 30,000 (資源回収割当)
	実年友の会	50,000	20,000 + 30,000 (資源回収割当)
	まもり隊	20,000	
	ほっとほっとお助け広場	50,000	20,000 + 30,000 (資源回収割当)
	ほたる会	20,000	
	交流会	25,000	協賛金
事業費	夏祭り	300,000	
	設備費	80,000	くみ取りほか
活動費	100,000		
広場維持管理費	320,000	土地賃借料・光熱費	
事務費	100,000	印刷代ほか	
会議費	20,000	集会所使用料ほか	
通信費	27,000		
予備費	683,000 <del>713,000</del>	(翌年度繰越金)	
合 計	2,035,000		

## 特別会計 (令和8年4月26日残高)

事業用積立金	694,224	広島銀行 (普通) No. 3205491
災害用基金	242,741	J Aバンク (普通) No. 0068517

令和8年度 正力コミュニティ振興協議会役員・理事名簿 (案)

(奇数年度が役員改選の年となります)

令和8年4月26日

役 名	班	氏 名	摘 要
会 長	16-1	◎ 重光 秋治	
副 会 長	24	◎ 小林 幹男	
副 会 長	39	◎ 竹野 智治	
会 計	10	久保田一江	
監 査	6-1	児玉 研	
監 査	42	上森 國雄	
理事 住) 桜台団地代表	42	福川 公叙	新任
理事 桜台団地自治会長	42	井室 浩二	
理事 住) グリーンタウン代表	31-1	下手 礼慈	新任
理事 グリーンタウン自治会長	33	鶴原 満雄	新任
理事 住) 正力団地代表	28	迫田 輝雄	
理事 正力団地自治会長	24	◎ 堤 雅夫	新任
理事 住) 正力南自治会長	18-1	進藤 孝雄	
理事 正力南自治会副会長	17	大下 壽毅	
理事 住) 正力北自治会長	10	◎ 中島 秀造	
理事 正力北自治会副会長	10	石井 義昭	
理事 正力社会福祉協議会会長	6-2	◎ 川野 正治	
理事 正力実年友の会会長	20-1	河本 正信	
理事 正力長寿会会長	10	相原 清春	
理事 正力消防団班長	10	◎ 濱田 慎一	
理事 正力スポーツ振興会	21	◎ 西原 博司	
理事 正力子ども会 (親の会)	11-1	◎ 岩井 恵子	
理事 正力ほっとほっとお助け広場	11-1	濱井 康子	
理事 正力ほたる会	6-1	児玉 研	新任

住) …川上住民自治協議会の略

◎印：広場運営委員9名

事 務 局 員	16-2	吉川 美里	
---------	------	-------	--

退任される理事・役員のお名前

役名	班	氏名
桜台団地代表	43	竹重 久
グリーンタウン代表	31-1	岩崎 晃宏
グリーンタウン自治会長	34-1	香川 常勝
正力団地自治会長	22	窪田 雲竜

お役目ご苦労様でした、コミュニティへの御協力、心より御礼申し上げます。

令和8年4月26日  
正力コミュニティ振興協議会 一同

規約改正（下線部参照）

第3条 この協議会は正力5自治会（桜台団地、グリーンタウン、正力団地、正力南、正力北）と各種団体（社会福祉協議会、長寿会、実年友の会、子ども会、消防団、スポーツ振興会、ほっとほっとお助け広場、）で構成しこのコミュニティ運動の実践に当たるものとする。

↓

第3条 この協議会は正力自治会に所属するもので、正力5自治会（桜台団地、グリーンタウン、正力団地、正力南、正力北）と各種団体（社会福祉協議会、長寿会、実年友の会、子ども会、消防団、スポーツ振興会、ほっとほっとお助け広場、ほたる会）で構成し連携を図りながらこのコミュニティ運動の実践に当たるものとする。なお正力自治会内における役員・評議委員については同自治会の定めに準じる。

第5条 協議会に次の役員を置く

(1)会 長 1名	(2)副会長 2名	(3)理 事 17名
(4)会 計 1名	(5)監 査 2名	

↓

第5条 協議会に次の役員を置く

(1)会 長 1名	(2)副会長 2名	<u>(3)理 事 18名</u>
(4)会 計 1名	(5)監 査 2名	

# 正力コミュニティ振興協議会規約 (案)

(名 称)

第1条 この協議会は正力コミュニティ振興協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 この協議会は地区住民の自主性、主体性を基本とした住民参加による連帯意識の高揚を目指して行う新しいコミュニティづくりを住民運動として総合的に推進することにより心のふれあう明るく住み良い地域社会を建設することを目的とする。

(組 織)

第3条 この協議会は正力自治会に所属するもので、正力5自治会（桜台団地、グリーンタウン、正力団地、正力南、正力北）と各種団体（社会福祉協議会、長寿会、実年友の会、子ども会、消防団、スポーツ振興会、ほっとほっとお助け広場、ほたる会）で構成し連携を図りながらこのコミュニティ運動の実践に当たるものとする。なお正力自治会内における役員・評議委員については同自治会の定めに準じる。

(事 業)

第4条 この協議会は第3条の組織で目的達成のため下記の事業を推進し行うものとする。

- (1) 新しいコミュニティづくりを目指しこれを推進する。
- (2) 上記組織は相互間の連絡を密にし正力全体の住民運動の前進を計る。
- (3) 新しいコミュニティづくりの啓発運動推進に関する各種会議及び催事等の開催の援助。

(役 員)

第5条 協議会に次の役員を置く

- (1)会 長 1名           (2)副会長 2名           (3)理 事 18名  
(4)会 計 1名           (5)監 査 2名

1 会長は会を統轄し会を代表する、なお企画案等の執行業務の遂行を計る。

副会長は会長を補佐し会長の事故ある時はその職務を代行する。

理事は会の運営及び事業企画を立案し執行に従事する。

会計は会長の命を受け会計及び経理一切の業務を執行する。

監査は会計を監査する。

2 会長 副会長 理事 会計 監査は 第3条の組織の中から選出する。

役員任期は2年とする、但し再任は妨げない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

第6条 協議会に顧問を置くことができる。顧問は本会の目的のための助言にあたる。

(会 議)

第7条 協議会運営のために、総会、理事会を設ける。

(1) 理事会は会長が召集し会長が議長となる。

(2) 総会、理事会はその構成員の半数以上が出席しなければ開くことが出来ない。他の出席者に委任した者は出席者とみなす。

(3) 総会、理事会の議決は出席者の過半数の賛成により決めるところによる。

(総 会)

第8条 総会は全住民に公開し毎年1回開催する。

総会においては、規約の改正、役員を選任、事業計画と収支予算決定、事業及び決算の承認、

その他協議会の運営に関する重要事項を決定する。

(事務局)

第9条 事務局の設置。

(1) 協議会の事務局は 会長宅とする。

(2) 事務局には事務を円滑に運営するため事務局員を置く。

(会 計)

第10条 協議会の経費は会費 補助金 寄付金及びその他の収入を持ってあてる。

(会計年度)

第11条 会計年度は毎年 4月1日 に始まり翌年 3月31日 に終わる。

附則

この規約は 平成13年4月14日 から施行する。

平成15年3月29日 一部改正 第3条：各種団体の追加 第5条：理事の増員

平成16年5月23日 一部改正 第7条：会議の定義改正 第8条：総会の定義改正

平成20年5月11日 一部改正 第9条：事務局員の配置

平成25年4月21日 一部改正 第3条、第8条、第10条：語句の変更

令和5年5月7日 一部改正 第3条：各種団体の追加 第5条(3)：理事の人数修正

令和8年4月26日 一部改正 第3条：語句の変更各種団体の追加 第5条(3)：理事の人数修

# 正力コミュニティ広場及び駐車場の使用について

(令和4年7月25日付、東広島市承認)

## 1. 使用の許可等

- 1) 広場使用は口頭（電話）又は文書で管理者（コミュニティ会長）へ申し込んで下さい。
- 2) 鍵は岩井商店で受領し返却して下さい。
- 3) 備品の使用は自由ですが、広場外への持出しは管理者の許可を受けて下さい。
- 4) 備品使用後は必ずもとの場所に返して下さい。
- 5) ゴミはすべて持ち帰り下さい。
- 6) 使用後はグラウンドを均して下さい。
- 7) 使用責任者は使用記録（日誌）に必要事項を記入して下さい。

## 2. 広場使用料

区 分	地域内者の一般使用		地域外者の使用
広場使用	4時間以内	500円	2,000円
	4時間超	1,000円	3,000円
スーパーハウス 使用（トイレ横）	300円		使用不可
照明設備	1時間につき300円		

使用区分	使用許可	使用料	摘 要
占用利用	必 要	有 料	サッカー、野球等
占用利用	必 要	無 料	正力地域の行事 まつり等

- ・但し広場が空きの状況であれば、正力地域の方に限り使用料は不要です。  
(遊び、ウォーキング等)

## 3. 備品貸出料（広場外への貸出）

備 品 名	金 額	備 品 名	金 額
テント	2,000円/張	草刈り機	300円/台
長 机	200円/脚	プロジェクター	500円/台
折りたたみ椅子	50円/脚	ガスコンロ	200円/基
ベンチ	200円/脚	ハンドマイク	200円/基

☆広場管理者 正力コミュニティ振興協議会

会 長 重光秋治 Tel 082-428-2269

携帯 090-4690-9240

☆使用料・貸出料の支払場所 岩井商店 Tel 082-428-0964

☆当広場内で起こった事故等について、管理者は一切責任を負いません。



正カコミュニティ振興協議会

